

## 平成28年第20回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

### 1 開催日時

平成28年11月24日（木）10時55分から11時45分まで

### 2 場所

南筑後教育事務所2階 第1研修室A

### 3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、城戸秀明（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

理事 友野晃、総務部長 辰田一郎、教育企画部長 吉田法稔、  
教育振興部長 原田靖、総務課長 木原茂、教職員課長 上田哲子、  
義務教育課長 相原康人

### 6 傍聴者等数

なし

### 7 会議

10時55分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）及び第39号議案「県費負担教職員の人事について」は、前田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

#### （1）議事

- ・第38号議案 県立特別支援学校の今後の整備方針について

相原義務教育課長から、平成20年1月策定の「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、平成27年度までの間に整備を進めてきたところであるが、その間、学校教育法施行令の改正等、特別支援教育の充実と普及を図る様々な動きがあり、特別支援学校に対するニーズが高まる状

況となった。このため、今後の県立特別支援学校に対する教育ニーズに的確に応え、希望する児童生徒の確実な受入れと質の高い特別支援教育を提供する観点から、今回、児童生徒数及び必要教室数の将来推計を行うとともに、これに基づき、県立特別支援学校の今後の整備方針を策定したい旨の説明があった。具体的には、古賀特別支援学校、糸島市及び太宰府特別支援学校における教室数不足の解消のため、新設校を設置する方向性であり、新設に当たっては、関係学校、市町村等との協議を進め、条件の整った地域から「設置計画」を決定し、整備に着手するとともに、本整備を完了するまでの間の教室数不足については、仮設校舎や分教室の設置も検討したい旨の説明があった。また、直方特別支援学校における児童生徒数見込みを改めて精査するほか、築城特別支援学校における教室数不足の解消のため、校舎の増築を図る方向性である旨の説明があった。さらに、県立特別支援学校高等部の学級編制基準について、教室数不足の解消をしていく中で、段階的に、いわゆる標準法に定める標準に準拠した基準への見直しを図っていくこととする旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、知的障害教育部門等に在籍する児童生徒の増加の要因について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、医学的な要因、また、特別支援学校に対する認知や期待が高まったことによるもの、更に、福岡地区における人口の増加が要因である旨の説明があった。

次いで、清家委員から、増加した知的障害の程度及び判断基準となっているIQについて質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、増加した知的障害は軽度なものが多く、また、法令上、特別支援学校の知的障害の判断について、知的発達に遅滞があることが前提となっており、IQについては、その重要な判定方法として位置付けられている旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、特別支援学校の児童生徒数が増加を続ける中、県全体の児童生徒数は減少しているが、小・中学校、高等学校へどのような影響があるのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、小・中学校、高等学校に影響を及ぼす程の増加とまでは認識していない旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門の児童生徒数の割合について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、県全体で、知的障害教育部門の児童生徒数の約5分の1が肢体不自由教育部門の児童生徒数である旨の説明があった。

次いで、前田委員から、古賀特別支援学校及び太宰府特別支援学校にお

ける教室不足の解消の対応のための新設校の設置方法について、最終的な決定に当たっては、保護者の要望も組み入れられるのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、新しい設置候補の場所に対して保護者がどのようなニーズを持っているのかを検討するとともに、太宰府特別支援学校においては、知的障害と肢体不自由の2つの部門を有したままにするのか、あるいは、分けるのか、学校運営上どちらが良いのかを検討していく必要があると考えている旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、特別支援学校の新設に伴う、教員の募集状況について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、県立特別支援学校の採用枠を設けて特別支援学校の免許を有する人の採用を増やすこと、また、福岡教育大学においては、今後の大学再編に当たって、特別支援の募集定員を増員することから、今の段階では、特に心配はないと認識している旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、比較的軽度の知的障害教育部門の生徒の増加に伴い、県立高等学校での通級指導の導入の検討状況について、質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、来年度から県立高等学校での通級指導の研究授業を開始したいと考えていること、また、開始に当たっては、県立特別支援学校のノウハウを取り入れながら、研究を進めたい旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、特別支援学校の建設について、特に肢体不自由の場合、車椅子で動けるような仕様が必要だと思うが、国の指針があるのか、また、知的障害の場合において、何か特徴的な仕様はあるのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、校舎の建設については、国の指針に準拠すること、また、知的障害教育部門における特徴的な仕様としては、例えば、個別に体の動きを良くすることを目的としたプレイルーム等があるほかは、小・中学校、高等学校と同じような仕様である旨の説明があった。

次いで、前田委員から、小・中学校、高等学校をバリアフリー化することにより、肢体不自由の児童生徒が通学できるようになると思うが、どのように考えているのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、今年度から障害者差別解消法が施行され、公立学校については合理的配慮を講じなければならない義務が課されていることを踏まえ、実際に肢体不自由の児童生徒が入学する場合は、その要望を踏まえるとともに、出来るところから進めていくことが基

本的な考えである旨の説明があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、第38号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、以後非公開にて審議を行う。

## (2) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

上田教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

## (3) 議事

- ・ 第39号議案 県費負担教職員の人事について

上田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第39号議案は原案どおり可決された。

奥田委員長が閉会を宣言し、11時45分閉会した。